

HPV（ヒトパピローマウイルス）感染症予防接種のお知らせ

平成25年4月1日から、子宮頸がん等と関係するHPV感染症を防ぐHPVワクチンは予防接種法による定期接種となりましたが、平成25年6月から積極的な接種の勧奨が差し控えられていました。

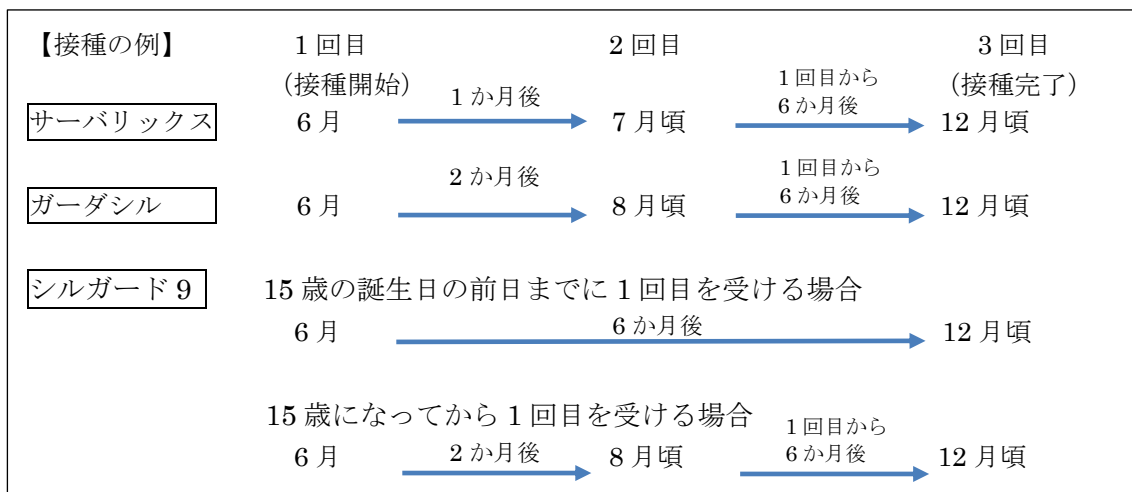
その後、厚生労働省の検討部会において、国内外のデータをもとに安全性や効果を確認し、令和3年11月26日から積極的な接種の勧奨が再開されておりますので、お知らせします。また、令和5年4月1日から、シルガード9（9価HPVワクチン）が定期接種の対象に追加されています。

- 対象者
 - ・小学校6年生～高校1年生相当の女性
 - ・岐阜市にお住まいの方
- 接種場所 岐阜市内の委託医療機関
- 接種方法

サーバリックス（2価HPVワクチン）または
ガーダシル（4価HPVワクチン）を筋肉内に3回注射
シルガード9（9価HPVワクチン）を筋肉内に2回または3回注射
（9価ワクチンは1回目接種を15歳未満で受ける場合は2回で接種完了できる。）
- 接種費用 無料
- 接種時に必要なもの
 - （1）母子健康手帳
 - （2）生年月日及び岐阜市にお住まいであることがわかるもの（健康保険証など）
 - （3）予防接種予診票（岐阜市内の委託医療機関に設置してあります。）
- 標準的な接種スケジュール（通常、全2～3回の**接種完了まで約6か月**の期間がかかります。）



市内の委託医療機関一覧をご覧ください。



- HPVワクチンについての詳細は、[岐阜市 HPV](#) で検索し、ご確認ください。
- このお知らせは、令和5年5月現在の住民基本台帳に基づいて送付しております。すでに、岐阜市外へ転出や、接種を完了されている場合は、ご容赦ください。